

新居浜市公共下水道事業経営戦略(概要版)

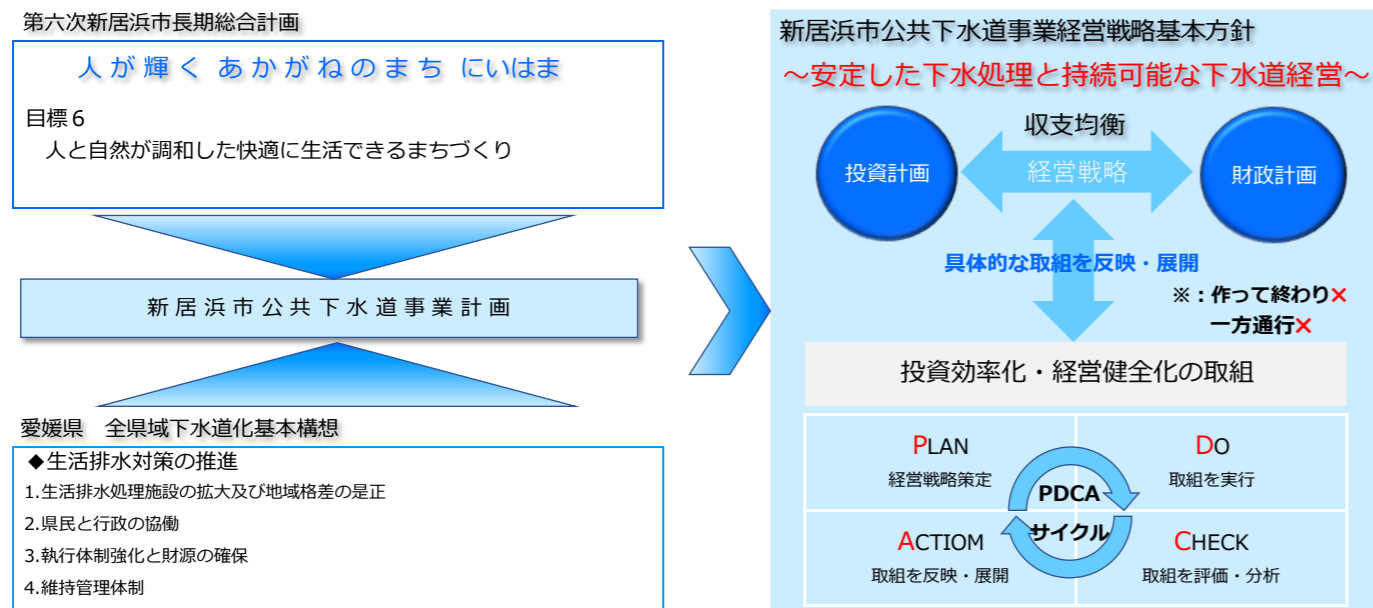
◆経営戦略策定趣旨と位置付け

本市の下水道事業は昭和35年に着手して以来、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、豪雨による浸水被害の軽減等を目的に順次整備を進めており、令和元年度には水洗化人口69,146人、水洗化世帯数33,895戸、普及率は63.7%となりました。現在、未普及地域の解消に向けて第8期事業に取り組んでおりますが、人口減少等に伴う使用料収入の減少が懸念される中、これまで整備を進めてきた施設の老朽化に対する改築更新需要の増大が見込まれております。さらには、地震や水害等の災害対策も求められており、下水道事業に係る経営環境はこれまで以上に厳しさを増すことが予想されます。

このような経営環境のもとで、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくために、中長期的な視点に立ち、安全安心な下水道事業に向けた指針である「新居浜市公共下水道事業経営戦略」を策定し、計画的に施設、財務、組織及び人材等の経営基盤の強化を目指すものです。

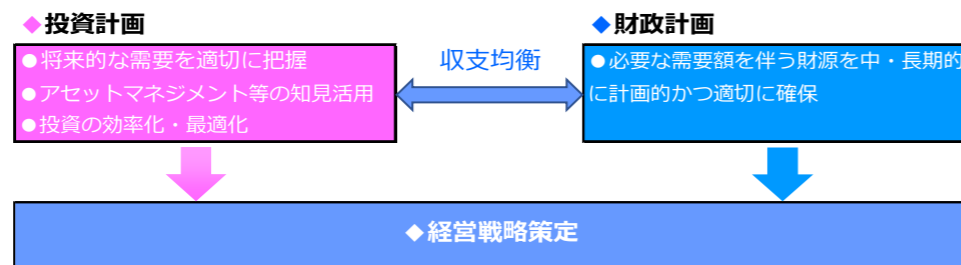
1. 経営戦略の位置付け

上位計画との整合を図りながら下水道事業の方向性を定めた後、より具体的な取組として、下水道事業計画やストックマネジメント計画の策定等を推進するとともに、各業務内で発生した課題や事業内容を経営戦略に反映していきます。



2. 経営戦略の策定ステップ

「経営戦略」では「投資計画」と「財政計画」を策定し、最終的に両者の収支を均衡させる形で策定します。



3. 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

◆下水道事業の現状と課題

1. 下水道事業の役割

下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善、浸水の防除及び公共用水域の水質保全に欠かせない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。さらに近年では、下水道が有する資源・エネルギーを再生・利活用し、循環型社会・低炭素社会の形成に貢献することで地球的規模での諸課題の解決に貢献・寄与することが望まれています。

2. 下水道事業の現状と課題

◆地方公営企業法の適用

本市では、令和元年度に事業を安定的に継続できる企業経営を構築（経営健全化）することを目的に、複式簿記や発生主義による企業会計方式を導入しました。

また水道部門と下水道部門の組織統合を行い、今後は、上下水道局として、一体的に運営を行い、業務の効率化に取り組んでいきます。



◆新居浜市公共下水道事業計画

人口減少等社会情勢の変化を踏まえ、持続的な汚水処理システム構築を効果効率的に進めていくために「新居浜市下水道化構想」を策定し、「新居浜市公共下水道事業計画」の適切な見直しを行います。

◆急増する施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業量及び事業費の増加

本市の平成30年度末の整備済み管渠延長は、約570km（管路帳登録延長）、令和元年度末時点で処理場・ポンプ場資産取得状況は、1,152資産、1,111資産と膨大なストックを有しています。

管路施設については、一般的に道路陥没の危険性が増大するといわれている30年を経過した管渠は、約201.2km（35.0%）に達しており、今後10～20年後には、大規模な改築・更新の時代をむかえるといえます。

処理場・ポンプ場の資産は、標準耐用年数を経過した資産が83.6%（963資産）、96.1%（1,068資産）に達し、改築・更新の時代を既にむかえており、重要度の高い施設より、改築・更新を実施しています。

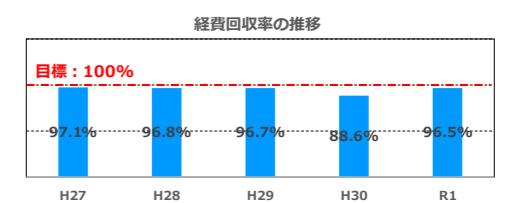
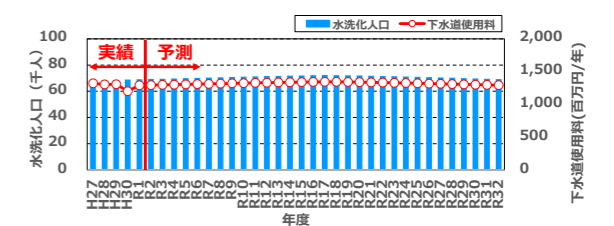
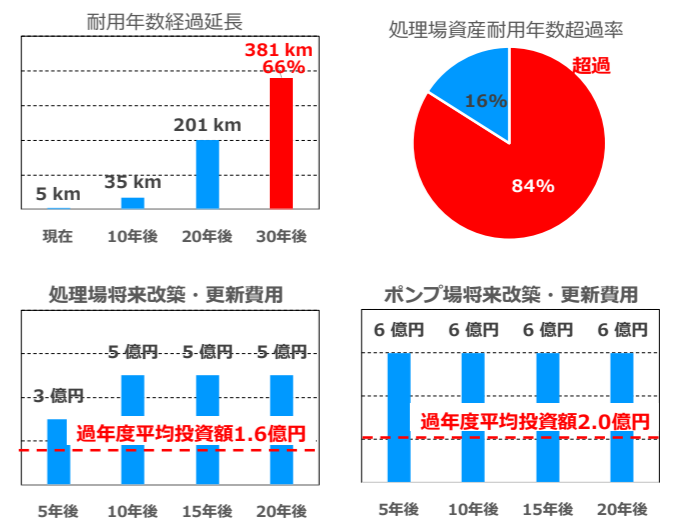
また、施設の老朽化対策と財政の健全性のバランスを見据えて、より効率的に改築・更新事業を実施していく必要があります。

◆人口減少や節水化による使用料収入の減少

本市の下水道使用料は、家庭用が調定件数全体の約91%、水量割合についても全体の約70%を占めています。

このため、下水道使用料の将来予測としては、下水道整備の推進により、10ヵ年程度までは横ばいが予測されますが、将来的に人口減少に起因した減少が想定されます。

また経費回収率が100%を下回っているため、汚水処理費用を使用料収入で賄いきれていません。この賄いきれていない費用は、他会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。



◆基本方針と基本目標

新居浜市公共下水道事業経営戦略基本方針

～安定した下水処理と持続可能な下水道経営～

新居浜市公共下水道事業経営戦略では、新居浜市のまちづくりに関する基本理念及び下水道事業が抱える課題を踏まえて、将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくために4つの目標を柱として、基本方針の実現を目指します。

経営基盤の強化による経営の安定化

- ・健全で持続可能な経営
- ・持続可能な下水道事業のための知識・技術の習得と継承

災害に強く持続可能な下水道

- ・安全で安心な生活環境の持続的提供
- ・災害に強い下水道を効率的に構築
- ・適正管理による生活環境の保全

下水道の適正な処理と普及

- ・効率的な汚水整備による生活環境の向上
- ・効率的な雨水整備による内水被害の軽減・解消

資源の有効利用、循環型社会の構築

- ・広域資源及び民間ノウハウの有効活用による循環型社会の構築

◆投資・財政計画

1. 投資計画

投資計画では、4本の柱を基本に現在進行中の業務等を踏まえて中長期的な視点で具体的な投資を反映します。

投資計画の検討にあたっては、下水道施設の整備及び老朽化対策に着目し、以下の3ケースを検討しました。

- ケース1 施設の老朽化対策と財政の健全性のバランスを見据えた投資計画
- ケース2 施設の老朽化対策を実施し、新規の整備を積極的に実施する投資計画
- ケース3 施設の老朽化対策を最大限実施することを目指した投資計画

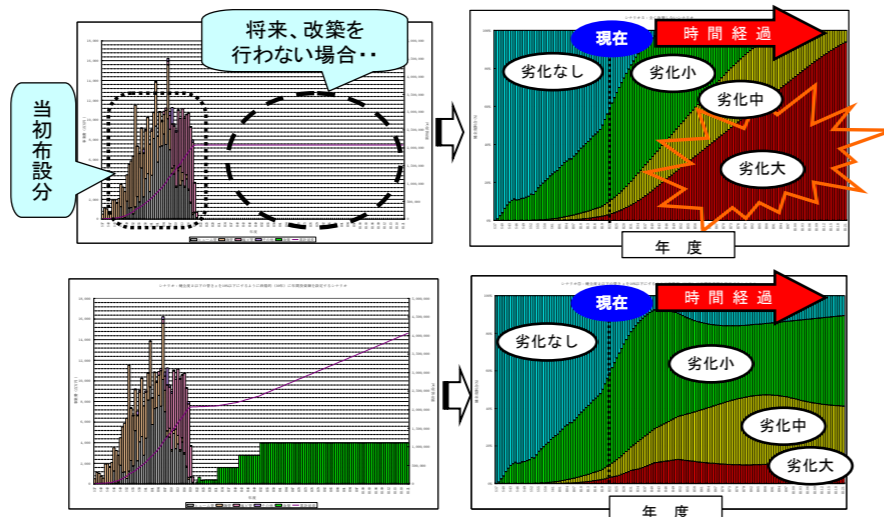
なお、投資を見込んでいない2つの柱は、それぞれ以下の取組を行います。

◆経営基盤の強化による経営の安定化

「経営戦略」は、予算・決算時等に事業の進捗管理を行っていくとともに、一般会計繰入金と使用料水準が適正かどうか、4年に1度検討します。

◆資源の有効利用、循環型社会の構築

現在も進めている広域化について、民間事業者のノウハウを活用した効果的な下水道資源の有効活用（消化ガス、汚泥等）を港湾や他都市等の関連計画を踏まえて引き続き検討を進めていきます。



リスクを最小限とした適切な投資

2. 財政計画

財源試算にあたっては、以下を基本条件とします。

◆純利益・キャッシュの確保

- ・健全な経営を持続するため、毎年度の純利益を確保します。
- ・次年度以降の改築・更新や資本的収支の不足額に対して、補填できるようキャッシュを確保します。

◆企業債残高の抑制

- ・改築・更新需要のピークに対して企業債残高の増大は、将来に過大な負担を残すとともに、使用料収入の減少が想定される中、将来の償還ピークに対して、計画的な資金の確保が重要となるため、企業債残高の抑制を図ります。
- ・投資抑制とリスクのバランスが重要となり、最適な投資バランスとなる計画とします。

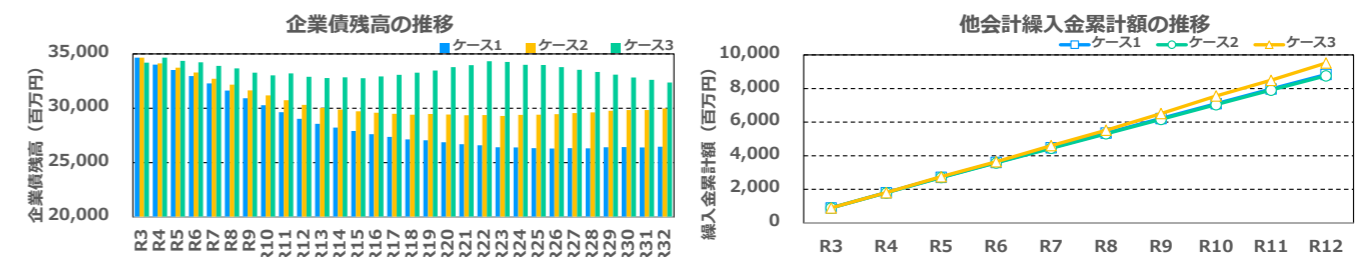
◆他会計繰入金金の抑制

- ・下水道事業のサービス安定供給と他会計に過大な負担をかけないためには、繰入金に依存しない自立した経営基盤を構築していく必要があるため、汚水処理費用については、可能な限り使用料収入により回収（適正化）していくこととします。

3. 投資・財政計画

ケース1～3を比較検討した結果、ケース2については、将来20～30年後を見据えるとケース1と比較して企業債残高が将来的に増加し、投資に対して収入のバランスが取れない結果となりました。ケース3については、施設の健全度は良好な結果となりましたが、将来的に人口減少等が想定される中、現在の企業債残高規模と同等もしくは、微増で企業債残高が抑制されておらず、将来に過大な負担を残し、健全で持続可能な経営につながらない結果となりました。

このような結果から、本経営戦略では、最適な投資バランスとなるケース1を採用することで、安定した下水処理と持続可能な下水道経営を目指します。なお、今回採用したケース1では、一般会計からの繰入金にも一部依存しながら経営することで、計画期間中に一定の純利益及びキャッシュを確保していることから、今後、一般会計の財政状況や社会情勢、需要の実態を踏まえ、一般会計繰入金と使用料水準が適正かどうか4年に1度検討し、健全で持続可能な経営を目指していきます。



新居浜市 上下水道局

〒792-8585 愛媛県新居浜市一宮町1-5-1
 TEL 0897-65-1575 (企業経営課)
 FAX 0897-65-1335